

第4次  
三田市一般廃棄物処理基本計画【概要版】

平成30年10月

三 田 市

## 計画の基本的事項

### 【計画策定の趣旨】

- ・本市では、平成 19 年 3 月に「新・さんだスリムビジョン ー三田市ごみ減量化・資源化計画ー」を策定し、循環型社会の形成に向けて、ごみ減量・リサイクルの取り組みを推進してきました。
- ・ごみの減量・リサイクル及び適正処理に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進し、持続可能な社会へとつながる循環型社会の構築を目指すため、前計画の後継となる「第 4 次三田市一般廃棄物処理基本計画」として新たな計画を策定しました。
- ・本計画は、市民・事業者・行政が目指す姿を共有し、循環型社会構築に向けて取り組むための指針としての役割を果たします。

### 【計画の期間】

- ・本計画は、平成 30 年度を初年度とし、平成 39 年度までの 10 年間に計画期間とします。
- ・5 年後の平成 34 年度を中間目標年度として、計画の見直し時期を設定します。

平成 (年度)	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
第 4 次三田市一般廃棄物処理基本計画	策定					見直し					
		初年度				中間目標年度					最終目標年度

## 基本理念・基本方針

○基本理念: みんなでつくろう ごみゼロを目指す循環型のまち さんだ  
市民・事業者・行政が一体となって、限りなくごみゼロを目指し、  
三田市の豊かな自然と快適な生活環境を保つ循環型のまち

### ○基本方針

#### ①協働により環境に配慮した 3R（発生抑制・再使用・再資源化）を推進

市民・事業者・行政が協働により環境に配慮して、ごみを作らない発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）を推進し、減量化したうえ排出されたごみは、資源を有効活用する再資源化（リサイクル）を推進する。

#### ②みんなで構築する循環型社会を推進

子どもから大人までを対象とした施設見学により環境学習及び啓発を実施し、ごみの適正処理に必要な知識や見識を深め、循環型社会の構築を推進する。

#### ③処理施設の整備を検討し、経済性の向上と環境負荷の低減を推進

処理施設整備に向けて、廃棄物処理の経済性の向上と環境負荷が低減できる事例を調査し、安全で安心な夢のある施設整備を検討する。

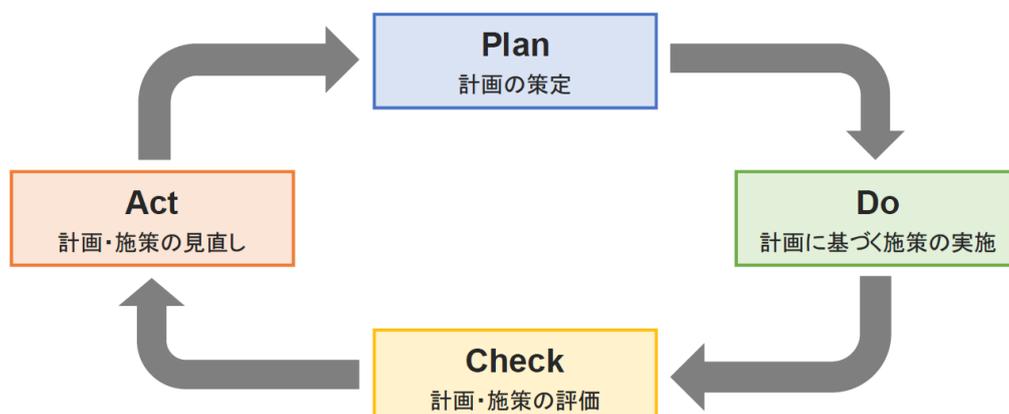
## ごみ量の将来推計と計画目標

- ・家庭系ごみについては、平成 28 年度実績値から、1 人 1 日当たり家庭系燃やすごみ量を平成 39 年度までに 10%削減します。
- ・事業系ごみについては、平成 28 年度実績値から、1 人 1 日当たり事業系燃やすごみ量を平成 39 年度まで 5%削減します。

目標項目		平成 28 年度 実績値	平成 34 年度目標値 (中間目標)	平成 39 年度目標値 (最終目標)
①家庭系ごみ量	全体量 (可燃・不燃・粗大・ペット・びん・集団)	632 g/人・日	614 g/人・日 (-2.8%)	601 g/人・日 (-4.9%)
	資源ごみ・集団回収を除く量 (可燃・不燃・粗大)	523 g/人・日	495 g/人・日 (-5.4%)	476 g/人・日 (-9.1%)
	燃やすごみのみの量 (可燃)	482 g/人・日	453 g/人・日 (-6.0%)	434 g/人・日 (-10.0%)
②事業系ごみ量	全体量 (可燃・不燃・粗大・ペット・びん)	257 g/人・日	252 g/人・日 (-1.9%)	248 g/人・日 (-3.5%)
	資源ごみを除く量 (可燃・不燃・粗大)	241 g/人・日	234 g/人・日 (-2.9%)	230 g/人・日 (-4.6%)
	燃やすごみのみの量 (可燃)	239 g/人・日	232 g/人・日 (-3.0%)	227 g/人・日 (-5.0%)
③ごみの焼却量		30,487 t	28,528 t (-6.4%)	26,935 t (-11.6%)
④最終処分量		4,748 t	4,468 t (-5.9%)	4,231 t (-10.9%)
⑤再生利用率 (リサイクル率)		15.4%	17.2% (+1.8 ポイント)	18.4% (+3.0 ポイント)

## 計画の推進

- ・本計画においては、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の PDCA サイクルにより、施策の進捗状況の継続的な点検と見直しによる計画の着実な進行管理を図ります。
- ・特に、本計画の策定から 5 年後を目処に計画の見直しを検討し、新たな施策の導入、社会情勢の変化への対応を判断します。



基本理念

基本方針

施策の方向性

具体的施策

中間目標に向けた重点施策の取り組み

みんなでつくる「ごみゼロを目指す循環型のまち」さんだ

①協働により環境に配慮した3R(発生抑制・再使用・再資源化)を推進

発生抑制・再使用の推進

再資源化の推進

- 新規 1 食品ロス削減に向けた取り組みの推進 (重点)
- 拡充 2 家庭系ごみの減量化・分別排出の徹底 (重点)
- 継続 3 事業系ごみの減量化・分別排出・分別収集の徹底
- 拡充 4 小規模事業所のごみの減量化・資源化の促進
- 拡充 5 クリーンセンター搬入ごみの搬入検査の強化
- 拡充 6 分別収集のさらなる拡充を検討 (重点)
- 拡充 7 地域における自主的なごみ減量活動への支援を充実
- 拡充 8 拠点回収・店頭回収の拡充

②みんなで構築する循環型社会を推進

情報発信と情報の共有

環境教育・環境学習の充実

住民サービスの充実・ごみ処理費用負担の適正化

- 新規 9 家庭・事業所での食品ロス削減に関する情報提供の充実 (重点)
- 拡充 10 事業者相互の情報交換の仕組みを形成
- 継続 11 循環型社会形成の必要性の周知
- 継続 12 多様な手段による情報の提供
- 拡充 13 クリーンセンターの見学会等の充実 (重点)
- 継続 14 グリーンコンシューマーの育成
- 継続 15 クリーンデー実施による環境美化意識の向上
- 拡充 16 学校教育や生涯学習の場での環境学習・環境教育の推進
- 継続 17 市内事業者等と連携した環境学習・環境教育プログラムの作成
- 新規 18 高齢者・障害者世帯へのごみ出し支援
- 継続 19 クリーンセンター搬入手数料適正化への見直し

③処理施設の整備を検討し、経済性の向上と環境負荷の低減を推進

- 新規 20 将来のごみ処理施設整備に向けた検討 (重点)

- 広報紙やチラシで「買いすぎゼロ」・「作りすぎゼロ」・「食べ残しゼロ」三ゼロ運動を周知します。
- 「残さず食べよう！30・10運動」を周知します。
- 食べ残しや未利用食品が捨てられている量に関する情報提供を行います。
- 「家庭系ごみの資源の分別と出し方」(食品ロス削減)に関する出前講座を開催します。
- 賞味期限・消費期限の正しい理解に努めます。
- 生ごみの水切りを徹底します。
- 食品ロスが発生しにくい、小分け商品などを販売します。

- 分別を間違えやすい品目について、家庭系ハンドブック等で啓発し適切な分別を促します。
- 使用済小型家電回収ボックス設置場所の周知を徹底します。
- エコキャップ運動を継続します。
- 雑がみや衣類等を集団回収等として排出されるように出前講座等を実施します。
- マイバッグ(買い物袋持参)運動を推進します。

- プラスチック製容器包装、剪定枝など分別収集の対象拡充を検討します。

- クリーンセンターの施設見学会等を開催することにより、循環型社会に向けた啓発を行います。

- 福祉収集の実施を検討します。
- 市民によるごみ出し支援を推進します。

- 施設整備(施設基本構想・計画)に向けた各種事例の調査などを行います。

【重点施策】

① 協働により環境に配慮した3R（発生抑制・再使用・再資源化）を推進

**具体的施策 1 食品ロス削減に向けた取り組みの推進【新規】**

- ・ 三田市独自の食品ロス削減運動として、「買いすぎゼロ」・「作りすぎゼロ」・「食べ残しゼロ」三ゼロ運動を実施します。
- ・ 飲食店・三田市商工会・商店連合会と連携して「残さず食べよう！30・10運動」の普及拡大に努めるとともに、認知度向上に向けた広報に努めます。
- ・ 事業所から排出される食品廃棄物の減量化・資源化を促進するための情報を提供していきます。

行政	市民	事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報紙やチラシで「買いすぎゼロ」・「作りすぎゼロ」・「食べ残しゼロ」三ゼロ運動を周知します。</li> <li>● 広報紙やチラシで「残さず食べよう！30・10運動」を周知します。</li> <li>● 食べ残しや未利用食品が捨てられている量に関する情報提供を行います。</li> <li>● 「家庭系ごみの資源の分別と出し方」(食品ロス削減)に関する出前講座を開催します。</li> <li>● 親子エコクッキングを開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「買いすぎゼロ」・「作りすぎゼロ」・「食べ残しゼロ」三ゼロ運動を実践します。</li> <li>● 「残さず食べよう！30・10運動」を実践します。</li> <li>● 生ごみの水切り運動を実施します。</li> <li>● 賞味期限・消費期限の正しい理解に努めます。</li> <li>● エコクッキングを実施し、食品ロス削減につなげます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「残さず食べよう！30・10運動」に協力し、食品ロス削減に向けて取り組みます。</li> <li>● 食品ロスが発生しにくい、小分け商品などの販売に努めます。</li> </ul>

**具体的施策 2 家庭系ごみの減量化・分別排出の徹底【拡充】**

- ・ 現行のごみの出し方のルールを守り、ごみを資源として有効に活用できるように、分別の必要性を市民に伝え、分別排出の徹底を図ります。
- ・ 転入者等に対しても、ごみ減量化・分別排出の徹底を図れるように、転入時の啓発に取り組みます。

行政	市民	事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 分別を間違えやすい品目については、家庭系ハンドブック等で啓発し適切な分別を促します。</li> <li>● 使用済小型家電回収ボックス設置場所の周知徹底を行います。</li> <li>● エコキャップ運動を継続します。</li> <li>● 雑がみや衣類等を集団回収等として排出されるように出前講座等を実施します。</li> <li>● マイバッグ(買い物袋持参)運動を推進します。(事業者との協定締結に基づくレジ袋有料化等の実施。)</li> <li>● 転入者グッズとして、家庭系ハンドブックやごみ袋等を配付します。</li> <li>● ごみの発生抑制・再使用を推進するため、市民がリユースショップやフリーマーケット等を利用することを促進します。【拡充】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家庭系ハンドブック等を参考に、適切な分別に努めます。</li> <li>● 使用済小型家電については、回収ボックスを利用します。</li> <li>● エコキャップ運動を実施します。</li> <li>● 買い物にはマイバッグを持参し、レジ袋をもらわないように心がけます。</li> <li>● リユースショップやフリーマーケット等の利用により、ごみの発生抑制・再使用を推進します。【拡充】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 協定締結に基づくレジ袋有料化等によりレジ袋削減に取り組みます。</li> <li>● 使用済小型家電回収ボックス設置について検討します。</li> <li>● エコキャップ運動を実施します。</li> <li>● 過剰包装の抑制に努めます。</li> <li>● 詰め替え式の商品の販売を促進します。</li> </ul>

**具体的施策 6** 分別収集のさらなる拡充を検討【拡充】

- ・再生利用を推進するため、分別収集の対象拡充を検討します。

行政	市民	事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>● プラスチック製容器包装、剪定枝など分別収集の対象拡充を検討します。【拡充】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食品トレイ、牛乳パック等の店頭回収に協力します。</li> <li>● 分別収集の対象拡充の検討に参加します。【拡充】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食品トレイ、牛乳パック等の店頭回収に参加します。</li> <li>● 分別収集の対象拡充の検討に参加します。【拡充】</li> </ul>

② みんなで構築する循環型社会を推進

**具体的施策 9** 家庭・事業所での食品ロス削減に関する情報提供の充実【新規】

- ・日常生活で取り組める、食品ロス削減につながる工夫を紹介する等、市民への情報提供を充実します。

行政	市民	事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食べ残しや未利用食品が捨てられている量に関する情報提供を行い、食品ロスを減らすための行動(「買すぎゼロ」・「作りすぎゼロ」・「食べ残しゼロ」三ゼロ運動)を促します。</li> <li>● 食品ロス削減に関する出前講座を開催します。</li> <li>● 「家庭系ごみの資源の分別と出し方」(食品ロス削減)に関する出前講座を開催します。</li> <li>● 親子エコクッキングを開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● エコクッキング(生ごみを減らす、野菜の皮や葉も調理して使う、出汁に使用したカツオ、昆布等を再利用する、水の使用量を少なくする等)を実施し、食品ロス削減につなげます。</li> <li>● 生ごみの水切り運動を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社員食堂等においても、食品ロス削減や、生ごみの水切り運動を実施します。</li> <li>● エコクッキングのレシピ等、食品ロスの削減につながる工夫を販売店やウェブサイトで紹介します。</li> <li>● 小分け販売の取り組みに努めます。</li> </ul>

**具体的施策 13** クリーンセンターの見学会等の充実【拡充】

- ・三田市のごみの状況、なぜ発生抑制や分別排出が必要なのか、分別した資源がどのように再生利用されているかなど、ごみ問題を考える契機とするために、クリーンセンターの施設見学会等を充実し、循環型社会に向けた啓発を行います。

行政	市民	事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>● クリーンセンターの施設見学会回数を増やします。【拡充】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 見学会等に参加し、ごみ問題について考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 見学会等に参加し、ごみ問題について考えます。</li> </ul>

③ 処理施設の整備を検討し、経済性の向上と環境負荷の低減を推進

**具体的施策 20** 将来のごみ処理施設整備に向けた検討【新規】

- ・三田市クリーンセンターの老朽化に伴い、廃棄物処理の経済性の向上と環境負荷が低減できる、ごみ処理施設の整備が必要です。ごみ処理施設の整備には、通常、検討を始めてから完成するまでに約10年間要するため、将来のごみ処理施設の整備に向けた検討を進めていきます。

行政	市民	事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設整備に向けた各種事例の調査などを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新ごみ処理施設の整備に向けて、ごみの減量及び適切な分別に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新ごみ処理施設の整備に向けて、ごみの減量及び適切な分別に努めます。</li> </ul>

## 【成果指標】

目標の達成に向けた成果指標を以下の通り設定します。

### ① 協働により環境に配慮した3R（発生抑制・再使用・再資源化）を推進

成果指標	現状(基準値)	目標	備考
「家庭系ごみの資源の分別と出し方」(食品ロス削減)に関する出前講座	3回 (平成28年度)	8回 (平成34年度)	
使用済小型家電回収ボックスの回収量	14t (平成28年度)	24t (平成34年度)	
クリーンセンター搬入ごみの搬入検査の実施回数	7回 (平成28年度)	13回 (平成34年度)	
再生資源集団回収団体数	81団体 (平成28年度現在)	91団体 (平成34年度)	

### ② みんなで構築する循環型社会を推進

成果指標	現状(基準値)	目標	備考
ごみの出し方・分別方法のホームページアクセス数	25,333回 (平成28年度)	28,000回 (平成34年度)	
クリーンセンターの施設見学会	1回 (平成28年度)	20回 (平成34年度)	市内の小学校4年生施設見学会を除く
こどもごみ減らし隊・最終処分場(神戸沖埋立処分場)の見学	71人 (平成28年度)	120人 (平成34年度)	
環境学習プログラム数	25講座 (平成28年度)	30講座 (平成34年度)	有馬富士自然学習センター実施分・環境衛生課実施分
三田市ごみ減量・リサイクル推進優良事業所数	19事業所 (平成28年度現在)	31事業所 (平成34年度)	

---

---

## 第4次三田市一般廃棄物処理基本計画【概要版】

---

---

発行日 平成30年(2018年)10月

編集・発行 三田市 市民生活部 環境共生室 クリーンセンター  
〒669-1507  
兵庫県三田市香下1676番地  
TEL: 079-563-5551  
FAX: 079-563-6672

18ク2-078A4